

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	計量検査事業	所管	市民経済部 消費生活センター
			Tel 2928-1233

事業の目的 (何の為に 行うか)	取引又は証明用に使用する計量器の定期検査、計量器使用事業所への立入検査等を実施し、適正な計量の実施を確保する。
------------------------	---

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	取引又は証明用に計量器を使用している事業所	対象とした数	360	事業所
		実際に 利用した数	172	事業所

活動の内容	(何を したか)	<p>定期検査: 市内を東地区と西地区に分割し、偶数年は東地区、奇数年は西地区の定期検査を実施する。 市が実施する検査に代わる制度として、計量士による代検査があり、受検先は計量器の使用者が選択する。</p> <p>立入検査: 商店・スーパー等で計量販売せれている商品の量目が適性か検査する。 検査有効期間切れメーターが使用されていないか検査する。 (ガソリンメーター・ガスメーター・電力メーター等)</p>							
活動実績	項目名	定期検査	921	項目名	商品量目立入検査	744	項目名	立入検査	40
			----- 単位 個			----- 単位 個			----- 単位 ヶ所

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	1,242	1,050	15,611	46.0

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	不適正事業所の改善	目標値:改善指導を行った 事業所数 実績:改善された 事業所数	5	5	100.0
			----- 単位	----- 単位	----- 単位 %

今後の 方向性 (所管の意 見)	総合 評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 改善・効率化 * 改善余地なし その他 []							
		終了 ⇒ 事業完了		終了		休止			
	予算	現状どおり		増額		* 減額		終了	

今後の 方向性 (二次評価の 意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了								
	総合 評価	拡充	縮小	統合	改善・効率化	改善余地なし	その他 []		終了
	予算	現状どおり		増額		減額		終了	

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当 部課	部課コード	030500	TEL	2928-1233
事業コード	計量検査事業					
030503						
開始年度		平成 14 年度	—	終了年度	平成 年度	

②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加			根拠法令				
	分野別計画・指針								
	関連・類似事業	計量法、所沢市計量法関係手数料条例							
	総合計画の体系	政策	第5章に「ぎわいと活力に満ちた魅力あるまち」	施策	5節 消費生活	中柱	1 健全な消費生活の推進	小柱	(2)適正な販売・取引の確保
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ	・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 27 位							
事業開始の背景	特別市への移行に伴い、計量法に基づく事務の内、計量器の定期検査、立入検査、商品量目検査、違反者に対する勧告、公表、改善命令の事務が自治事務として埼玉県から権限移譲された。								

③事業の内容	目的(何のために行か、具体的に)									
	取引又は証明用に使用する計量器の定期検査、計量器使用事業所への立入検査等を実施し、適正な計量の実施を確保する。									
	対象(誰を、何を対象としているのか)					利用数の考え方				
	取引又は証明用に計量器を使用している事業所					市の定期検査を受検した事業所数(委託分を除く)				
	対象数	単位	平成 18 年度	322	事業所	利用数	単位	平成 18 年度	154	事業所
		平成 19 年度	360	事業所			平成 19 年度	172	事業所	
事業の具体的な内容及び実施方法										
定期検査:市内を東地区と西地区に分割し、偶数年は東地区、奇数年は西地区の定期検査を実施する。 市が実施する検査に代わる制度として、計量士による代検査があり、受検先は計量器の使用者が選択する。 立入検査:商店・スーパー等で計量販売されている商品の量目が適性か検査する。 検査有効期間切れメーターが使用されていないか検査する。 (ガソリンメーター・ガスマーター・電力メーター等)										

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 <input checked="" type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 >>									
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 => (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])								
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input checked="" type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了								
	平成19年度中に改善した点									
定期検査の通知を発送した事業所は、廃業等を除き全て受検済みとなった。商品量目立入検査の結果、計量管理が不適正であった店舗の責任者に対して埼玉県との共同開催による適正化講習会を実施した。										

⑤経費	《会計種別》		一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算			2,035	1,242	2,009
	決算(見込み含む)			1,693	1,050	
	(嘱託職員)(臨時職員)		(人) (人) (人) (人)			
	正規職員人件費			1.55 人 14,260	1.55 人 14,561	※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。
	公債費					
	事業費合計			15,953	15,611	
	財源内訳			15,533	15,272	1,659
	国・県支出金					
	受益者負担金			420	339	350
市債						
その他						
市民一人当たり(単位:円)			47.2	46.0		
利用数一単位あたり(単位:円)			103,590.9	90,759.9		

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標
	定期検査	定期検査受検器物数	個	866	921		
	商品量目立入検査	量目検査商品数	個	773	744		
	立入検査	計量器使用先検査	ヶ所	37	40		
	成果分析	目標値:改善指導を行った事業所数 実績:改善された事業所数		目標値 実績	6 6	5 5	実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2
				%	達成率	100.0	100.0

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価	
	対象設定	事業の対象を見直す必要性 <input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし	実施主体	現在の実施主体 市 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合 <input type="checkbox"/> 統合する <input type="checkbox"/> 連携する <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業 <input type="checkbox"/> 統合等必要なし	受益と負担の関係	受益者負担の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	明らかとなった課題	定期検査対象事業所の把握に努め、定期検査の未受検を防止する。新規事業所については事前調査及び現地調査を実施する。立入検査の結果、不適正だった事業所については立入周期を短縮し、適正な計量取引が行われるか監視を強化する。不適正な計量販売の防止や検定有効期間切れメーターの監視の為、立入検査の頻度を増やし消費者保護を図る。	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)
	目標設定	新規事業所の状況を把握し、定期検査の未受検防止に努めていくとともに、計量業務の重要を啓発する。	広報紙、ホームページの活用。	継続的な取り組みである。	
平成21年度における事業の方向性					
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 => (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])				
予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input checked="" type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
評価理由 新規事業所の状況を把握し、定期検査の未受検防止に努めていく。次年度定期検査を実施する西地区には、大型はかりの検査予定がないため事業費(委託料)は減額になる。計量販売商品は消費者に密接な係わりがあるため、不適正事業所の責任者に対し、適正化講習会の受講を求め改善指導を行っている。					
評価日 平成20年5月15日 記入者職氏名 消費生活センター所長 小野洋子					

⑧二次評価	平成21年度における事業の方向性						
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [] <input type="checkbox"/> 終了					
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了					
	評価理由	評価日					
	次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価
評価理由	評価日						

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画		本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード		
	施策の体系					施策の方向	
	◎次世代育成支援行動計画		本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード		
	基本目標						
	主要課題						
施策の方向							